

防災行政無線

放送内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎ 286-0888



「たかが万引き」と軽く考へて
いる人が少なくありませんが、
万引きは犯罪（窃盗罪・「10年以
下の懲役または50万円以下の罰
金」）です。ばれたら代金を支
払ったり、品物を返せばいいと
軽く考へている人もいますが、
万引きをしてしまった後では、
代金を支払っても品物を返して
も罪は消えません。「万引きした
物をもらう（買う行為）」、「万引
きさせる行為」も犯罪です。

「たかが万引き」と軽く考へて
いる人には、ちょっととした油断がまねく置
き引き被害。大切な荷物や個人
情報が盗まれてしまい、取り返
しがつかなくなることもあります。
常に心がけましょう。

飲食店、ショッピングセン
ターなどで荷物を置いたままそ
の場を離れないことが鉄則です。

罪は消えません

地域安全ニュース

万引き・置き引きに注意を！

置き引きに要注意！

昨年の全国の自転車死亡事故の
うち、約6割の人が頭部の致命傷
により亡くなっています。

同様にヘルメットの着用状況別の
致死率については、ヘルメット
を着用していない場合は、ヘル
メットを着用していた場合の約3
倍になります。

学生は学校などの指導により、
ヘルメットを着用していますが、

固危機管理課 危機管理係 ☎ 286-3210

大人になるにつれて、ヘルメット
が煩わしい・ダサいなどにより、
着用が敬遠されがちです。

皆さんの命を守るためにも、致
命傷となりやすい頭部の保護を目
的として

- 確実なヘルメットの着用
- あごひもをしっかりと締める
- などを心掛けましょう。

多くの機能が搭載されたスマ
ホは便利なのですが、万一紛
失したときにはさまざまなトラ
ブルが予想されます。

悪意を持った第三者に紛失し
たスマホを使われた場合、左表
のようないく、新しい機種のスマホは高額
で取引されており、売却され
てしまうことがあります。

- 不要なサービスの設定・登録はし
ない
- 漏れたら困る情報は登録しない
- 紛失したときの連絡先を確認し
ておく（携帯電話会社だけ
でなく、利用しているサービス
運営会社の連絡先も必要）
- スマホのロックとさらに「P-E
Nコード」の設定をしておく
- アプリやサービスのパスワード
がある場合は、必ず設定する
- クレジットカード等のパスワー
ド類は、スマホに登録しない

命を守るために

自転車もヘルメットをかぶりましょう

すぐに対応しましょう

スマホを

紛失したら…

次の項目を参考に日頃から備
えておきましょう。

交通安全ワントポイントアドバイス

かしこい消費者

紛失スマートフォンの悪用例

主な機能とサービス	悪用される例
スマホ決済・ネットショッピング等	高額な品物の購入
SNS	なりすまし利用による悪質な投稿
通話	国際電話や長時間通話
連絡先リスト	個人情報の売却
その他アプリ	有料アプリの利用

スマホ本体や利用しているサ
ービスのパスワードだけでは万
能ではありません。

もし、スマホを紛失してしま
つたら使われて困る順に連絡し
ましよう。

まず、携帯電話会社へ連絡し、
紛失時に利用できるサービス（位
置検索・遠隔ロック等）について
利用方法をしっかりと聞きます。

その後、必要なサービス運営
会社に連絡しクレジットカード
を登録している人は、利用を停
止しましょう。警察への遺失届
の提出も忘れずにしておきま
よ。